

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月1日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 龍井郷二

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第1四半期累計期間	第41期 第1四半期累計期間	第40期
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日
売上高	(千円)	2,782,486	2,938,947	11,033,723
経常利益	(千円)	833,099	819,665	2,760,330
四半期(当期)純利益	(千円)	571,676	564,242	1,862,217
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数	(株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額	(千円)	18,111,813	19,207,930	19,118,209
総資産額	(千円)	21,080,508	22,643,270	21,474,221
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	34.50	34.17	112.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			34.00
自己資本比率	(%)	85.9	84.8	89.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当社の事業年度の第1四半期(10月～12月)は、4月スタートの学年度の後半に入ったところで、生徒人数面では比較の変動の少ない時期です。当第1四半期におきまして、小中学生部門、高校生部門を合わせた当社の塾生総数は、期中平均で前年同四半期比2.2%増と安定的に推移しています。

現行の神奈川県公立高校入試は、6年前に改変されて以来、当初は選抜システムの複雑化やいわゆるトップ校を中心とした特色検査という独特の選抜試験の導入など、制度面の変化が目撃されましたが、その後、学力検査問題の難化が継続して進み、平均点が大きく下がり、受験生にとっては精神的なハードルの高い制度になっています。人気校は軒並み倍率も高くなり、中3生には緊張度の高い、当日勝負の色合いが濃い入試へと変貌をとげています。その影響もあってか、小中学生部門では高学年ほど通塾状況が高くなる傾向が進み、当社では受験学年である中3生やそれに続く中2生のクラスが満席状態となるスクールが散見されるようになってきました。

高校生部門では、過去最高となった昨春の国公立大学の合格実績に加え、首都圏大規模私立大学の「定員厳格化」の動きの中でも、私立大学についても前向きな実績を実現しています。そのような入試結果を背景にしたブランド認知の向上により、生徒人数は底堅く推移しています。

このように、当第1四半期における生徒人数はほぼ予想範囲内の展開となっています。

続く第2四半期中の2月には、神奈川県公立高校そして首都圏の私立・国立高校の入試が実施され、合格発表が一斉に行われます。これらの入試結果におけるステップ生の合格状況は、今後1年間の生徒募集に大きな影響を与えますが、現在、学習指導の充実はもちろんのこと、昨春の合否結果を分析した詳細なデータを活かした進路指導の精度を高め、横浜地区を中心により一層の合格実績を実現すべく全力をあげている最中です。

今春は、「横浜市内トップ高校の合格者数第一位」の実現を具体的な目標として追求しているところです。

当社が小中学生部門と並んで力を注いでいる高校生部門は、「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制作りを引き続き邁進しています。

現役高校生を対象とする業界では、ライブの授業を映像授業に置き換える動きや個別指導化が目立ちますが、当社はあくまでも双方向のライブ授業をメインに、良きライバルが切磋琢磨し合う集団授業の良さに着目し、重点を置いています。一方、授業外では、塾生の良きアドバイザーとしてのチューターが、進路や学習方法、生活面にわたる相談など、生徒と距離の近いサポーターとして存在感を高めています。

昨春に引き続き、今春の大学進学実績においても、その成果を示すことができるよう全力を傾けているところです。なお、2020年度から始まる大学入試制度改革に積極的に対応した教務内容を実現するため、カリキュラムや教師研修の内容の大幅な見直しを行っています。

3年目に入っている学童部門は、STEPキッズ湘南教室が順調に成長し、来る3月には藤沢駅前に建築中の新校舎に移転します。来春には、茅ヶ崎駅近くに学童2番目の校舎を開設予定です。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門では当社ドミナントエリア内に藤沢駅南口スクール（JR東海道線藤沢）、当社が注力している川崎地区に犬蔵スクール（東急田園都市線川崎市宮前区）の計2スクール、高校生部門では横須賀校（京急久里浜線北久里浜）の1校を予定しています。この中で、高校生部門での新校舎開校は4年ぶりになります。いずれも正式には3月の春期講習からのスタートです。

当第1四半期中においては、授業の更なる質の向上を図る目的で、プロジェクター等の最新の映像機器を全スクールに一齐に導入しました。また、生徒達が勉強しやすい環境作りの一環として、全教室及び自習室に加湿器を完備した他、設備の刷新に積極的に取り組んでいます。その結果、費用面において備品費や修繕費が前年同四半期に比べて77百万円増加しています。

上記により、当第1四半期累計期間の売上高は2,938百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は807百万円（前年同四半期比0.3%増）、経常利益は819百万円（前年同四半期比1.6%減）、四半期純利益は564百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

（2）財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比1,169百万円増の22,643百万円となりました。

流動資産は、借入による現金及び預金の増加等により前事業年度末比1,009百万円増の5,443百万円となりました。

固定資産は、新校舎の建築に伴う建設仮勘定の増加等により前事業年度末比159百万円増の17,200百万円となりました。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比1,079百万円増の3,435百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少等はありませんでしたが、賞与引当金や1年内返済予定の長期借入金の増加等により、前事業年度末比418百万円増の2,162百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加等により前事業年度末比660百万円増の1,273百万円となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比89百万円増の19,207百万円となりました。

自己資本比率は前事業年度末に比べ、4.2ポイントダウンし84.8%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っています。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		16,670		1,778,330		1,851,330

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,566,000	165,660	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	16,670,000		
総株主の議決権		165,660	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	101,600		101,600	0.61
計		101,600		101,600	0.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,196,965	5,135,626
売掛金	64,046	95,777
たな卸資産	26,554	40,339
その他	147,775	173,759
貸倒引当金	1,587	2,374
流動資産合計	4,433,754	5,443,128
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,185,522	7,109,970
土地	8,788,240	8,788,240
その他(純額)	304,232	478,197
有形固定資産合計	16,277,995	16,376,408
無形固定資産		
25,338		23,897
投資その他の資産		
敷金及び保証金	481,017	482,441
その他	256,115	317,395
投資その他の資産合計	737,132	799,836
固定資産合計	17,040,466	17,200,142
資産合計	21,474,221	22,643,270
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	424,336	657,739
リース債務	16,367	16,367
未払金	88,268	123,998
未払法人税等	539,031	350,518
賞与引当金	83,143	293,764
その他	591,870	719,614
流動負債合計	1,743,016	2,162,002
固定負債		
長期借入金	219,108	877,359
リース債務	44,114	40,022
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	205,745	212,122
その他	14,227	14,033
固定負債合計	612,995	1,273,337
負債合計	2,356,011	3,435,339

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,072,251	2,072,251
利益剰余金	15,369,173	15,651,753
自己株式	105,031	294,253
株主資本合計	19,114,723	19,208,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,486	151
評価・換算差額等合計	3,486	151
純資産合計	19,118,209	19,207,930
負債純資産合計	21,474,221	22,643,270

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,782,486	2,938,947
売上原価	1,819,834	1,964,601
売上総利益	962,652	974,346
販売費及び一般管理費	158,022	167,210
営業利益	804,629	807,136
営業外収益		
受取利息	6	8
助成金収入	18,096	7,231
受取家賃	25,364	25,420
その他	2,979	2,429
営業外収益合計	46,446	35,090
営業外費用		
支払利息	584	454
賃貸費用	17,294	19,822
その他	96	2,283
営業外費用合計	17,975	22,561
経常利益	833,099	819,665
税引前四半期純利益	833,099	819,665
法人税、住民税及び事業税	321,793	320,109
法人税等調整額	60,370	64,687
法人税等合計	261,423	255,422
四半期純利益	571,676	564,242

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	110,425千円	103,043千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月16日 定時株主総会	普通株式	298,230	18.00	平成29年9月30日	平成29年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年12月15日 定時株主総会	普通株式	281,662	17.00	平成30年9月30日	平成30年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	34円50銭	34円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	571,676	564,242
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	571,676	564,242
普通株式の期中平均株式数(株)	16,568,367	16,512,827

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月1日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成30年10月1日から平成31年9月30日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。